

1.運営方針

障害福祉サービス事業の生活介護事業、短期入所事業、共同生活援助事業の運営が円滑に行われるよう、理事、評議員、職員が努力をして、利用者の働く喜びと生きがいを見出し、自立と社会参加を促進するとともに、地域福祉の拠点としての役割を果たした。

2.主たる事業

(1) 理事会・定時評議員会の開催

第1回理事会	令和7年 5月29日
定時評議員会	令和7年 6月17日
第2回理事会	令和8年 2月26日
第3回理事会	令和8年 3月31日

(2) 監査の開催

令和7年 5月12日

(3) 事業所の運営指導

①障害福祉サービス事業所「ウーカグ・ラザ・たんぼぼ」「短期入所たんぼぼ」「短期入所たんぼぼ2」「あつとほーむたんぼぼ」の運営指導

令和7年度 事業報告書

障害福祉サービス事業所 「ワークプラザ・たんぽぽ」

1. 運営方針

障害福祉サービス事業所「ワークプラザ・たんぽぽ」(以下「事業所」という。)は、利用者に対して、その自立と社会参加を促進する観点から、必要な指導及び訓練を適切に行い、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って生活介護を提供するよう努めるものとした。また、事業所は、できる限り居宅に近い環境の中で、地域や家族との結びつきを重視した運営を行い、市町村、障害者支援施設や障害福祉サービス事業を行う者、その他の保健医療サービスまたは福祉サービスを提供する者との密接な連携に努め、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づく指定障害者福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準」(平成 18 年 9 月 29 日厚生労働省令第 171 号。)に定める内容のほか関係法令を遵守し、事業を実施するものとした。

2. 事業所利用者

主たる対象とする障害の種類は、知的障害者とし、十八歳以上で、雇用されることが困難な者とした。

3. 事業の経理

「定款」並びに「就労支援の事業の会計処理の基準」に基づく経理規程による予算の執行とともに、経費節減のため燃料費、水道光熱費、消耗品費等の節約を心掛けた。

4. 事業所の環境整備

建物、機械、備品等の維持管理については、責任者のもとで各職員が定期的に点検整備を行い、損傷や破損を早期に発見、修理し、災害を未然に防ぎ、整理整頓された環境づくりに全員で取り組んだ。

5. 事業所の防火防災

事業所の防火管理と利用者を災害や事故から守るため、維持点検と避難訓練、防火防災訓練を定期的に行った。

6. 職員の研修

職員の専門性を高めるために、各種研修会に積極的に参加させ、職員の資質の向上に努めた。

7. 重点目標

(1) 利用者への対応

一人の人間としての立場を尊重し、加えて生活、作業等を通じて仲間と共に働くこ

との喜びと生きがいを促進し、利用者個々の特性や能力、障害に応じたきめ細かな支援を目指した。

(2) 支援内容

利用者の年齢、障害支援区分、能力に応じた移動・食事・排泄・コミュニケーション・服薬体調管理・健康維持等生活全般にわたる支援を行い、個々の発達を促進する。また、生産活動の機会の提供により、利用者の適性に応じた課題を設定し、個々の潜在能力を引き出すための個別の支援を行った。

(3) 地域社会との交流

地域社会とともにある事業所であるためには、地域との交流が必要で、地域住民の理解と地域福祉との充実がいまって相互の発展と強化につながるものである。したがって、毎週水曜日の「さぬきうどん。たんぼぼ」の営業や月一回の地域清掃を通して、地域に根ざした事業所の充実を図るように努めた。

8. 利用者への対応

(1) 支援目標

利用者の生活習慣の確立のために、障害の程度や諸能力に応じた個別支援計画を用意し、社会的自立を促すことを目標とした。

- ① 身辺処理の習慣と自主性の養成
- ② 日々の生活習慣の確立
- ③ 健康管理と体力の保持、増進及び発達支援
- ④ 対人関係及び地域社会での基本的生活態度の育成
- ⑤ 創作的活動と生産的活動の機会の提供

(2) 支援計画

日常の生活習慣は、主として事業所内で、また社会参加は、主として事業所外で、下表に基づいて支援を行った。

事業所内	事業所外
① 基本的生活習慣の確立	① 経済活動
② 仲間づくりと協調性の増進	② 社会研修
③ 防災、事故、安全対策（自衛消防訓練等）	③ 諸行事
④ 生産活動と創作的活動	④ 交通事故防止
⑤ 健康管理・身体機能の保持又は増進	⑥ 社会生活の充実

(3) 日課

時 間	支 援 内 容 等
8 : 3 0 ～ 9 : 4 0	利用者送迎
9 : 4 0 ～ 9 : 5 0	朝礼／ラジオ体操
9 : 5 0 ～ 1 1 : 0 0	作業／体操／軽運動／散歩／リハビリ
1 1 : 0 0 ～ 1 1 : 1 0	手洗い／水分補給／排泄支援
1 1 : 1 0 ～ 1 1 : 4 5	作業／体操／軽運動／散歩／リハビリ
1 1 : 4 5 ～ 1 2 : 0 0	手洗い
1 2 : 0 0 ～ 1 3 : 0 0	昼食・休憩
1 3 : 0 0 ～ 1 4 : 0 0	○機能訓練 ○ソフトボール ○ソフトバレーボール ○アートリソク ○クラズ運動 ○レク体操 ○リラックスタイム ○ストレッチ体操 ○作業 等
1 4 : 0 0 ～ 1 4 : 1 0	手洗い／水分補給／排泄支援
1 4 : 1 0 ～ 1 4 : 5 0	作業／体操／軽運動／リハビリ
1 4 : 5 0 ～ 1 5 : 2 0	手洗い／清掃／消毒／終礼
1 5 : 2 0 ～ 1 6 : 4 5	利用者送迎
さぬきうどん。たんぼぼ	毎週水曜日 (1 1 : 3 0 ～ 1 3 : 0 0)

9. 防火防災、衛生管理、安全指導

事業所の防火防災と利用者を事故より守る安全指導を中心とした計画による避難訓練を実施する。実施にあたっては、利用者個々の行動上の実態把握に努め、迅速に行動できるよう実践指導を積み重ねた。

また、感染症等の感染予防のため、手洗いと消毒及び換気の時間を確保し、身の回りや空間の清潔を保持できるよう努めた。

10.年間行事

月	事業所内	事業所外
4		
5		春の遠足(5/2 13名) 映画鑑賞 (5/8 10名)
6		ナハートスポーツ (6/4 14名) フラゲイダンス大会 (6/6 9名) カフェ・タイム(6/1~3/30 14名)
7	自衛消防訓練(7/7 13名) 防災対応訓練(7/14 14名)	プール学習 (7/18 8名)
8		食事セミナー (8/22 13名)
9		
10	交通安全教室(10/30 14名)	障害者芸術祭見学 (10/14 10名) ゆうあいスポーツ四国香川大会 (10/16 9名)
11		かがわ・山なみ芸術祭見学 (11/10 10名) 秋の遠足(11/28 13名)
12		クリスマス会(12/11 13名)
1	書初め(1/6 13名) 出前スポーツ (1/22 12名)	初詣(1/8 13名) 新年会(1/15 13名)
2	出前スポーツ (2/5 13名) 災害対応訓練(2/13 11名) 自衛消防訓練(2/13 11名)	ヨロビバザール (2/6 3名)
3		施設交流ボウリング大会(3/6 9名) アートリンク(3/5 13名)
誕生会毎月1回とバイタルチェック毎週1回		

11.家庭との連携

家庭との連携を密にし、利用者の生活、作業両面での支援に対し、事業所と統一した内容で総合的に行った。

(1) 連絡簿

事業所からは、毎日の作業内容や事業所内・外での利用者の様子を家庭に連絡した。
家庭からは、利用者の健康状態や家庭での様子を事業所に知らせ、事業所への希望や

苦情を連絡し、互いに協力し合った。

(2) 懇談会

利用者を深く理解し、事業所での生活がスムーズにでき、また、事業所と保護者の結びつきを深められるようより丁寧な懇談を行った。

(3) 家庭訪問

家庭での利用者の状況等を把握し、事業所での生活の参考とするため、必要に応じて適宜行った。

12.職員配置

管 理 者 (濱田 和之)	
副管理者・サービス管理責任者 (飯間 仙三)	
<生活介護事業>	
生活支援員 (濱田 和之) 管理者兼務	調理員兼生活支援員 (佃 佳保里)
課長・生活支援員 (引田 敦子)	生活支援員 (高木 理恵)
主任生活支援員 (澤田あかね)	生活支援員 (秋山美由紀)
主任生活支援員 (渡辺 保典)	生活支援員 (伊藤恵津子)
生活支援員 (向井 愛)	生活支援員 (長友由布子)
生活支援員 (脇谷 哲郎)	生活支援員 (三宅 章夫)
生活支援員 (三好 優)	生活支援員 (井上 秀樹)
	生活支援員 (田中美由紀)
	看護師 (香川真紀子) 9/30 退職
	看護師 (入江 史香) 10/1 採用
	生活支援員 (宇野 規里)

1 目的

在宅で障害のある利用者が、一時的に事業所の利用が必要な方に対して、入浴・食事・排泄等の日常生活の支援を行い、個々のニーズにあった安全・安心で適切なサービスを提供した。

2 方針

- (1) 利用者の人権尊重・権利擁護の遵守
- (2) 利用者・家族のニーズや意向に沿った柔軟なサービスの提供
- (3) 利用者の自立支援と家族介護の負担緩和
- (4) 利用者の立場になって思いやりを持ったケアの実現

3 事業内容

- (1) 日常生活の支援 (入浴・食事・排泄・着脱衣・整容)

(ア) 入浴

入浴は、利用者の身体の状態と希望等を伺った上、できる限り自立して清潔保持が可能となるような支援を行った。

(イ) 食事

利用者の身体の状態・希望や嗜好を考慮した食事の提供を行った。

(ウ) 排泄

利用者の心身の能力を最大限活用した支援を行った。

(エ) 着脱衣

(オ) 整容

(2) 健康管理

生活支援員が服薬の支援を行った。

(3) 社会的活動の支援

地域において自立した社会生活を送るための生活習慣の確立を目指した支援を行った。

(4) 相談援助

(5) 日中活動事業所等との連絡調整

利用者に係わる重要連絡事項、体調不良等必要に応じ連絡調整を行った。

(6) 利用者に対する緊急時の対応

利用者の生命や安全を第一に考え、家族、関係機関との連絡調整は、迅速で丁寧な対応を行った。

4 運営管理

- (1) 利用対象者 十八歳以上の知的障害者
- (2) 利用定員 4名

(3) 運営費

通常経費は短期入所介護給付費及び利用者負担金を充てた。

(4) 苦情解決

利用者等からの苦情の適切な解決に努めるとともに、苦情解決受付者および苦情解決責任者の設置を掲示し、苦情解決の仕組みを利用者・家族等に充分周知し、利用を推進した。

(5) 個人情報の保護

個人情報保護法に基づき職員やボランティア等が業務上知り得た個人及びその家族を含む情報については、在職中はもちろん、離職後も正当な理由なく他に漏らす事のないように周知徹底する。また、必要により他から情報を求められた場合には、本人もしくはは家族の同意のもと、必要最小限の情報のみを提供することとした。

5 利用者の日課

時 間	内 容	備 考
1 5 : 3 0 ~ 1 7 : 3 0	就寝準備等	
1 7 : 3 0 ~ 2 1 : 3 0	夕食・片付け・入浴・余暇	
2 1 : 3 0 ~	消灯・就寝	適宜排便
0 6 : 0 0 ~ 0 6 : 3 0	起床・身支度	
0 6 : 3 0 ~ 0 9 : 1 5	朝食・片付け・清掃 排便・整容・荷物の整理等	

6 職員数と配置

- ① 管理者 1 名 (兼務)
- ② 生活支援員 1 4 名 (兼務)

1 目的

在宅で障害のある利用者が、一時的に事業所の利用が必要な方に対して、入浴・食事・排泄等の日常生活の支援を行い、個々のニーズにあった安全・安心で適切なサービスを提供した。

2 方針

- (1) 利用者の人権尊重・権利擁護の遵守
- (2) 利用者・家族のニーズや意向に沿った柔軟なサービスの提供
- (3) 利用者の自立支援と家族介護の負担緩和
- (4) 利用者の立場になって思いやりを持ったケアの実現

3 事業内容

- (1) 日常生活の支援 (入浴・食事・排泄・着脱衣・整容)

(ア) 入浴

入浴は、利用者の身体の状態と希望等を伺った上、できる限り自立して清潔保持が可能となるような支援を行った。

(イ) 食事

利用者の身体の状態・希望や嗜好を考慮した食事の提供を行った。

(ウ) 排泄

利用者の心身の能力を最大限活用した支援を行った。

(エ) 着脱衣

(オ) 整容

(2) 健康管理

生活支援員が服薬の支援を行った。

(3) 社会的活動の支援

地域において自立した社会生活を送るための生活習慣の確立を目指した支援を行った。

(4) 相談援助

(5) 日中活動事業所等との連絡調整

利用者に係わる重要連絡事項、体調不良等必要に応じ連絡調整を行った。

(6) 利用者に対する緊急時の対応

利用者の生命や安全を第一に考え、家族、関係機関との連絡調整は、迅速で丁寧な対応を行った。

4 運営管理

- (1) 利用対象者 十八歳以上の知的障害者
- (2) 利用定員 4名

(3) 運営費

通常経費は短期入所介護給付費及び利用者負担金を充てた。

(4) 苦情解決

利用者等からの苦情の適切な解決に努めるとともに、苦情解決受付者および苦情解決責任者の設置を掲示し、苦情解決の仕組みを利用者・家族等に充分周知し、利用を推進した。

(5) 個人情報の保護

個人情報保護法に基づき職員やボランティア等が業務上知り得た個人及びその家族を含む情報については、在職中はもちろん、離職後も正当な理由なく他に漏らす事のないように周知徹底する。また、必要により他から情報を求められた場合には、本人もしくは家族の同意のもと、必要最小限の情報のみを提供することとした。

5 利用者の日課

時 間	内 容	備 考
1 5 : 3 0 ~ 1 7 : 3 0	就寝準備等	
1 7 : 3 0 ~ 2 1 : 3 0	夕食・片付け・入浴・余暇	
2 1 : 3 0 ~	消灯・就寝	適宜排便
0 6 : 0 0 ~ 0 6 : 3 0	起床・身支度	
0 6 : 3 0 ~ 0 9 : 1 5	朝食・片付け・清掃 排便・整容・荷物の整理等	

6 職員数と配置

① 管理者 1 名 (兼務)

② 生活支援員 1 4 名 (兼務)

令和7年度 事業報告書

事業所名	あっとほーむ たんぽぽ
サービス種類	指定共同生活援助事業

項 目	内 容
1 事業の内容	支給決定を受けた利用者に対し、地域において自立した日常生活又は社会生活を営めることができるよう、事業所の従業員が当該利用者の身体及び精神の状況等に応じて、共同生活住居において適正な指定共同生活援助を提供した。 ① 共同生活住居における日常生活上の支援、日常生活における相談、日中活動/市町村等の関係機関との連絡調整 ② 共同生活援助計画の作成 ③ 利用者負担額等の請求・受領業務 ④ 訓練等給付費請求・受領業務 ⑤ 利用者からの相談・苦情処理に関する業務 他
2 事業開始年月日	2019年 6月 3日
3 従業員等の人員	(1) 管理者(兼務) 1名 (2) サービス管理責任者(兼務) 1名 (3) 世話人2名以上 (4) 生活支援員(兼務) 3名以上 ※利用者の障害支援区分の変更や利用者定員の変更により、従業員の員数は変更する。
4 利用者の定員	定員 4名 (現員 1名)
5 研修報告	適切な利用者支援ができるよう次の研修に参加した。 ①障害者虐待研修②強度行動障害支援者養成研修
6 その他	

令和7年度 たんぽぽの会職員研修報告

年 月 日	参加者	研 修 名
2025.6.3	宇野 規里	発達障害支援関係者向けベーシック研修 (基礎的知識)
2025.6.10	澤田あかね	令和7年度発達障害支援関係者向けベーシック研修 (権利擁護と個人情報)
2025.6.19	渡辺 保典	令和7年度発達障害支援関係者向けベーシック研修 (医学的基礎知識)
2025.6.26～27	濱田 和之	令和7年度第59回四国地区知的障害関係施設長等会議
2025.7.1	脇谷 哲郎	令和7年度発達障害支援関係者向けベーシック研修
2025.7.10～11	濱田 和之	令和7年度全国知的障害関係施設長会議
2025.7.16～17	濱田 和之 渡辺 保典	第64回中国・四国地区知的障害関係職員研究協議会
2025.7.16/7.25	田中美由紀	強度行動障害支援者養成研修 (基礎研修)
2025.8.1	澤田あかね	令和7年度香川県知的障害者福祉協会人材育成委員会
2025.8.19	引田 敦子	令和7年度感染症予防研修会 (大人編)
2025.8.28	三好 優	解剖学的アプローチで読み解く介護現場のアシスト革新
2025.8.28～29	渡辺 保典	令和7年度強度行動障害支援者養成研修 (実践研修)
2025.9.5	田中美由紀	令和7年度第2回グループホーム部会研修会
2025.9.18	濱田 和之	令和7年度安全運転管理者講習
2025.9.22	澤田あかね	令和7年度意思決定支援研修 (実践編)
2025.11.6～7	脇谷 哲郎	令和7年度四国地区知的障害関係職員研修会
2025.11.27～28	濱田 和之	第61回全国知的障害福祉関係職員研究大会
2025.11.27	秋山美由紀	令和7年度感染症予防研修会 (感染症胃腸炎編)
2025.12. 4 ～ 5	濱田 和之	令和7年度日中活動支援部会全国大会北陸地区新潟大会
2025.12.5	脇谷 哲郎	高齢者福祉・障害者福祉の学ぶ YouTube によるオンデマンド研修
2025.12.11～12	濱田 和之	令和7年度四国地区知的障害者福祉協会第2回部会代表者会議
2025.12.15	宇野 規里	令和7年度福祉現場の生成 AI の活用とキャリア研修会
2025.12.19	向井 愛 佃 佳保里	令和7年度特定給食施設等従事者研修会

2026.1.23	引田 敦子 荻田 由恵	令和 7 年度障害者虐待防止研修
2026.1.24~25	渡辺 保典	障害者のためのレクリエーション支援者養成研修会
2026.1.29	澤田あかね	令和 7 年度苦情対応に関する模擬事例検討会
2026.2.18~19	濱田 和之	令和 7 年度四国地区知的障害福祉関係施設長会議
2026.2.23~25	飯間 仙三	令和 7 年度社会福祉法人経営者研修会~経営管理コース~
2026.2.27	三好 優	令和 7 年度防災委員会実施研修会
2026.3.3	伊藤恵津子	障害児者虐待防止研修
2026.3.5~6	飯間 仙三	令和 7 年度サービス管理責任者等更新研修
2026.3.5~6	濱田 和之	令和 7 年度部会協議会
2026.3.11	宇野 規里	令和 7 年度障害者の健康づくり研修会